

## <危険情報>

### 赤道ギニア

#### 【危険度】

##### ●全土

レベル1:十分注意してください。(継続)

#### 【ポイント】

- 首都マラボや経済都市バタを中心に、治安情勢は悪化傾向にあり、貧困層による富裕層を対象とした犯罪は増加傾向にあります。
- 2017 年末に、クーデター未遂事件が発生しています。2004 年にもクーデター未遂事件が発生しており、赤道ギニアでは政治情勢等にも注意を払う必要があります。
- 通信事情が不安定なため、緊急時の連絡手段の確保に努めてください。

#### 1 概況

(1)赤道ギニアでは、1979 年からオビアン・ンゲマ大統領が長期政権を維持しており、政情は比較的安定していることから、治安情勢は他のアフリカ諸国と比べおおむね良好です。しかしながら、実際には社会の現状に不満を持つ国民も数多くいると見られ、情勢が突然流動化するおそれがあります。

(2)同国では石油、液化天然ガスの生産・輸出活動に伴い周辺国から多数の労働者が流入しているほか、物価の上昇、国民間の所得格差の増大等が社会不安の一因となっています。これを受け、赤道ギニア政府は外国人労働者の抑制政策を打ち出しています。

(3)赤道ギニア政府は、2018 年 1 月 3 日、ンゲマ大統領と敵対する勢力が外国人傭兵を用い、同大統領を襲撃する計画を未然に阻止した旨発表しました。今後も政治情勢等に注意する必要があります。

(4)これまでに、赤道ギニアにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、トルコ、インドネシア、フィリピン等、日本人の渡航者が多い国でもテロ事件が多数発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主

張に影響を受けた者による一匹狼(ローンウルフ)型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

## 2 地域情勢

全土:レベル1:十分注意してください。(継続)

(1)政情が比較的安定しているため、治安情勢も比較的落ち着いているものの、首都マラボや経済都市バタを中心に悪化傾向にあり、貧困層による富裕層を対象とした犯罪は増加傾向にあります。また、アジア系住民は、多額の現金を持ち歩いていると認識されており、犯罪対象となり易いので注意が必要です。

(2)タクシー運転手や学生によるストライキが発生しており、突然、暴動等へ発展するおそれがあります。デモや集会、大規模な群衆には近づかないなどの安全対策を講じ、十分に注意してください。

(3)赤道ギニア政府は、2018年1月3日、ンゲマ大統領と敵対する勢力がチャド、スーダン、中央アフリカ出身の外国人傭兵を用い、同大統領を襲撃する計画を未然に阻止した旨発表しました。赤道ギニアでは、2004年3月にも、クー・デター未遂事件が発生しており、今後も政治情勢等に注意する必要があります。

(4)2017年11月に実施された国会議員選挙の際は、インターネットに接続できない期間がありました。赤道ギニアでは、通信事情が不安定等であることから、事件・事故等に巻き込まれた際の緊急時の連絡手段の確保に必ず努めてください。

については、赤道ギニアへの渡航に当たっては危険を避けていただくため特別な注意が必要です。在ガボン日本国大使館(赤道ギニアを兼轄)、報道等から最新情報の入手に努め、身の回りの安全に十分注意してください

## 3 滞在に当たっての注意

滞在中は、下記の事項に十分注意して行動し、危険を避けてください。また、渡航

前であっても在ガボン日本国大使館(赤道ギニアには日本国大使館はなく、在ガボン日本国大使館が兼轄しています)に現地での滞在先や連絡先を通報するなど連絡を密にしてください。さらに、赤道ギニアは報道が著しく規制されていますので、日本国外務省、在ガボン日本国大使館等から最新情報を入手するよう努めてください。

また、赤道ギニアにおける渡航・滞在に当たっての注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」([http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure\\_276.html](http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_276.html))も併せてご参照ください。

万一、事件・事故等に巻き込まれた場合には、在ガボン日本国大使館に連絡してください。なお、赤道ギニアは、国際電話回線事情が悪いため、事件・事故等が発生した場合の迅速な対応が困難となるおそれがあることに留意してください。

#### (1) 在留届、「たびレジ」

海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、在ガボン日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet> )

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在ガボン日本国大使館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/> )

(2) 赤道ギニアは全地域でマラリア(主に熱帯熱マラリア)に感染するおそれのある地域です。マラリアは風邪によく似た症状ですが、適切な治療が遅れれば死亡する場合もあるので注意が必要です。防蚊対策を十分に講じた上、万一そのような症状が現れた場合には、マラリアを疑い血液検査を受けるなど適切に対処してください。

(3) 不測の事態に備え、食料、飲料水、必要な医薬品を備蓄しておくとともにパスポート、貴重品、衣類等をいつでも持ち出せるように準備しておいてください。また、自家用車はガソリンを満タンに保ち、常に良好な状態にしておいてください。

(4) 赤道ギニアでは、航空便の運航スケジュールが不安定であり、しばしば、出発の遅延やキャンセル等が発生しています。また、空港の入国審査では、係官から滞在日程、宿泊先等について詳細に聴取されますので、予め正確に記録しておくことをお勧めします。

4 隣国のカメルーン及びガボンについても、それぞれ危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)5140

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)3047

○外務省海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在ガボン日本国大使館(赤道ギニアを兼轄)

住所:Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話:(国番号 241)01732297

閉館中の緊急の連絡・問い合わせ:

(国番号 241)07856301

FAX:(国番号 241)01736060

ホームページ:<http://www.ga.emb-japan.go.jp/>